

令和5年度第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月18日（金）午後6時30分～午後8時
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 欠 席 1名
- 4 議事録（概要）

【東佐井寺育成室運営業務の実施状況の評価】

（事務局）

本日の委員の出席状況ですが、特別委員として評価対象となる育成室の保護者から代表して2名御出席をいただいております、委員全員に御出席いただいておりますので、選定等委員会規則の開会要件を満たしていることを報告します。

本委員会は、委託事業者を選定評価するという性質上、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、委員の名前は公表しないものとします。また、委員会の議事につきましては、委員名を伏せて会議録を作成し、市のホームページで公開します。

それでは、以後の進行は委員長に代わらせていただきます。

（委員長）

本日の案件や資料について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

<事務局から資料の説明>

（委員長）

事務局から資料の説明がありました。それでは次第に従い、各委員による評価についての審議を行います。まず、会計に関し専門的な知識を有する委員から、項目9の法人の経営状況について講評と評価をお願いします。

（A委員）

【法人の経営状況についての講評と評価】

（委員長）

それでは、各委員から評価したポイントや改善点等につきまして、御意見ををお願いします。

（委員）

保護者アンケートを確認してすごく心配していましたが、子供たちも明るく、指導員間の雰囲気も改善が見られたと感じました。新しく配属された主任指導員が、楽しんで子

供たちと接している様子を見ることができ、良い雰囲気だと感じました。

(委員)

子供たちがどのように過ごしているのか注目しましたが、自由遊びの中で安心して過ごしている様子が見てとれました。そこに関しては安心したところです。アンケート結果につきましては、心配点がありますが、職員が子供たちと接している様子から子供を大事にしている様子を見ることができたので良かったと思います。

(委員)

最初は委託になると聞いて、ビジネスライクになるのかと思っていました。運営当初もコロナ禍でのスタートとなり、ようやく通常の運営になりつつあるため、なかなか一律に評価が難しいですが、指導員は個別に子供たち一人ひとりをしっかりと見てくれていると思います。気になる点として、委託ということで、子供同士の問題があったときに指導員が保護者と話しにくい空気を感じています。あと、おやつにスナック菓子が多いのが気になっています。保育園では、ごはんで足りない要素をおやつで賄っているところが多いので、学童に来ていきなりスナック菓子が続くと栄養面で心配です。衛生面や仕入れのこともあると思うのですぐには難しいと思いますが、少しずつ改善していただければ嬉しいです。

(委員)

おやつについては、先程の委員と同じで改善していただけたらと思います。最近複数の職員が退職されたことが気になっています。その原因が、現場と法人本部の関係性とのことだったので心配しています。また、子供たちの様子を保護者にしっかりと伝えることも必要だと思います。事例として、児童が骨折していたことに気付かず、冷やしているだけだったということがあったようです。指導員も大変だと思いますが、そういったことがあると保護者も不安になりますし、避けるべきことだと思いますので、事故報告や連絡がないということがないようにしていただきたいと思います。基本的には、アンケートを見ていると良くなったという意見もありますので、事業者による運営を継続していただきたいと思います。

(委員)

保護者アンケート結果等からどんな雰囲気なのか気になっていました。確かに昨年度末に複数の職員が退職されたということで、保護者も子供たちも関係が作れるまで不安かと思いますが、法人として新しい体制になり、これから作り上げていくという意味は感じました。おやつについては、これまではコロナ禍ということで難しい部分もあったかと思いますが、これからは補食という観点を持って、保護者の意見も取り入れながら改善していただければと思います。保護者の意見を聞こうとする姿勢はありますので、保護者から伝えられても良いと思います。職員間の雰囲気も明るくされていきましたし、子供たちも人懐っこく、いきなり来た我々のような大人にも積極的に近づいて話してくれていました。新しく配属された指導員たちが作り上げている雰囲気と、元々の東佐井

寺の子供たちの良い雰囲気を感じる事ができたので、今後期待できるかなと感じました。

(委員)

子供たちが活発で明るくて楽しそうに過ごしている姿が印象的でした。事業者にヒアリングを行いました。事業者としても、複数の職員が退職したことを重く受け止めており、今後どのように改善していくのかという姿勢が見え、新しく配属された職員のコミュニケーション能力も高いように感じました。主任指導員も職員間でのコミュニケーションを大事にしておられ、楽しく仕事ができるような雰囲気を作ることからスタートしたいと考え、実践しておられるところからも今後に期待を持てると感じました。おやつについても、職員は意見を聞く姿勢を持っているので、保護者とのコミュニケーションを取りながら改善していけると感じました。

(委員)

子供たちも元気で活発でしたし、一人で不安そうにしている児童に対しても、職員が気付けて声をかけている様子も見られました。ただ一方で、ヒアリングの際に、昨年度の職員の退職があった中で、保護者との連携やおやつなどの運営面について尋ねたところ、こういう風にしていきたいという考えは持っておられましたが、まだ取り入れられていない部分もあるようでしたので、その点は今後の改善に期待したいと思います。

(委員)

連絡帳の内容について、昨年度末退職された職員の方は、一日の子供の様子を細かく書いてくれていて、子供の成長や家では見せない子供の顔を知ることができていました。新しい職員の方になってからは、連絡帳のやりとりも減り、内容も怪我などの事務連絡だけになってしまっていて、お忙しい中だと思いますが、少しでもその日の様子を記載していただくと、保護者も安心かと思えます。

(事務局)

それでは各委員からの御意見をいただきましたので、次の案件である委員会としての評価をお願いします。

(委員長)

それでは委員会としての評価を行いたいと思います。

評価シートにおきましては、全ての委員が実施状況を評価しており、今後に向けての展望のような御意見も多くありました。また、法人の経営状況も問題がないものと見えます。当委員会としては、各委員から出された御意見や課題については改善を図っていただき、また、何よりも昨年度末にあったような複数の職員の退職が繰り返されることのないようにという大きな宿題もありつつ、委託事業者による運営状況につきましては、契約書や仕様書の内容を一定の水準で履行しており、事業目的を踏まえた保育運営が適正に行われている、児童の健全育成に貢献していると評価したいと考えていますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、本日の意見を取りまとめたものを委員会の評価として答申書を作成するわけですが、私に一任いただいて、委員長の了承をもって決定とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、そのように進めさせていただきます。次に、その他の案件に移ります。

(事務局)

今後の予定として、委員会からの答申を基に、現在の委託事業者との令和6年度からの5年間の随意契約を進める予定でございます。

(委員長)

以上をもちまして、東佐井寺留守家庭児童育成室の審議を終了いたします。

【2番目 西山田育成室運営業務の実施状況の評価】

(事務局)

本日の委員の出席状況ですが、特別委員として評価対象となる育成室の保護者から代表して2名御出席をいただいておりますので、選定等委員会規則の開会要件を満たしていることを報告します。

本委員会は、委託事業者を選定評価するという性質上、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、委員の名前は公表しないものとします。また、委員会の議事につきましては、委員名を伏せて会議録を作成し、市のホームページで公開します。

それでは、以後の進行は委員長に代わらせていただきます。

(委員長)

本日の案件や資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料の説明>

(委員長)

事務局から資料の説明がありました。それでは次第に従い、各委員による評価についての審議を行います。まず、会計に関し専門的な知識を有する委員から、項目9の法人の経

営状況について講評と評価をお願いします。

(A委員)

【法人の経営状況についての講評と評価】

(委員長)

それでは、各委員から評価をしたポイントや改善点等につきまして、御意見を申し上げます。

(委員)

子供にあったイベントを考えて取り組んでいる様子や指導員と保護者との関わり合いもよく連携しておられるように感じました。

(委員)

子供たちが安心して過ごしている様子が見てとれました。また、3教室ありましたが、どの教室も教室環境が整備されていて、整理整頓がされており、不衛生な点はありませんでした。ホワイトボードに記載されている内容も共通しており、教室ごとに差が出ないように打合せを行い連携されている姿が見られました。

(委員)

安心して子供を預けることができます。子供たちも喜んで利用できていますし、指導員は保護者と壁を作らずにコミュニケーションを取ってくれています。子供たちとも良い関係を作ってくれていると感じています。

(委員)

保護者としては安心して利用することができます。それも委託される時に、当時の直営の職員がいろいろな思いを持ちながら事業者へ転職してくれたので、委託事業者の運営に変わっても実際に接する職員が大きく変わらず、コロナ禍であっても、親も子供も安心することができました。気になる点は、運営体制の面です。昨年度は3教室それぞれに担任があり、担任と別で主任指導員がいましたが、現在は担任1名が退職され、主任指導員が担任を兼務されている状況で、担任の補填がされていないことが心配です。保育体制は問題ないと思いますが、指導員の休暇や、何かあったときに今の体制で問題がないか気になります。保護者と学校との連携については、本当によく連携を取ってくれているので感謝しています。その点についても、指導員が残ってくれたことで連携がスムーズにできたと思います。

(委員)

子供たちが安心して過ごせている要因として、3クラスで、おやつの前に机を拭いたり、座って待つなどの流れが統一されているので、クラス替えがあっても子供たちが惑わないように大きなスケジュールの中の動きが統一されていると感じました。また、担任以外の職員はクラスに固定せずに、全ての児童が分かるようにしているということで、職員の急な休みにも対応できますし、子供たちもどの職員のことも知っていることで安心感につながると感じました。直営時代の職員が複数名おられるということで、引き継が

れていることも多いのではと思います。保護者からの協力もすごく得られるようで、以前からの関係性を継続できていると思います。

(委員)

安心して任せられるというのが第一の感想です。子供たちの様子を見ていて、自由な雰囲気の中でも生活規律がしっかりしていると感じました。おやつの時間になると、机を指示のとおり間隔20cm開けて並べて、また、代表の児童が、「いただきます」の挨拶をするのに、他の児童は静かに代表の児童を見つめて、これからおやつを食べるという雰囲気を自分たちで作っているところがすごいと思いました。また、男女の分け隔てなく楽しんで遊んでいる姿にも、心を打たれる部分がありました。今後、職員の入れ替わりはあるかもしれませんが、よいものをしっかり引き継いで、保護者と意思疎通を図りながらより良い運営を継続していただければと思います。

(委員)

絵はがきを作成して誰かに感謝を伝えるという取組は良いと思いました。おやつについては、温かいものを提供できるように調理後30分以内に提供するよう心掛けており、工夫が見られました。アルコール消毒も徹底している姿も見ることができました。運営体制については、各教室によって差が出ないように、職員間での打合せをしっかりと行っていることや、職員全員が全ての児童の顔と名前が一致しているということも安心感を持つことができました。

(委員)

保護者アンケートの回答率が徐々に減ってきているのが気になります。コロナ禍等で育成室の運営のことまで考える余裕がない、または関心がない家庭が多くなっています。事業者はもちろんですが、市からも保護者が子育てに参画する社会的な役割というのを引き続き果たしていただきたいと思います。

(事務局)

それでは各委員からの御意見をいただきましたので、次の案件である委員会としての評価をお願いします。

(委員長)

それでは委員会としての評価を行いたいと思います。

評価シートにおきましては、全ての委員が実施状況を高く評価をしており、法人の経営状況も問題がないものと見ています。当委員会としては、委託事業者による運営状況につきましても、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行しており、事業目的を踏まえた保育運営が良好に行われている、児童の健全育成に大きく貢献しているとは評価したいと考えています。

(異議なし)

(委員長)

それでは、本日の意見を取りまとめたものを委員会の評価として答申書を作成するわけですが、私に一任いただいて、委員長の下承をもって決定とさせていただきますもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、そのように進めさせていただきます。最後に、その他の案件に移ります。

(事務局)

今後の予定として、委員会からの答申を基に、現在の委託事業者との令和6年度からの5年間の随意契約を進める予定でございます。

(委員長)

以上をもちまして、西山田留守家庭児童育成室の審議を終了いたします。

【3番目 山三育成室運営業務の実施状況の評価】

(事務局)

本日の委員の出席状況ですが、特別委員が欠席されていますが、選定等委員会規則の開会要件である、過半数の委員の出席を満たしていることを報告します。

本委員会は、委託事業者を選定評価するという性質上、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、委員の名前は公表しないものとします。また、委員会の議事につきましては、委員名を伏せて会議録を作成し、市のホームページで公開します。

それでは、以後の進行は委員長に代わらせていただきます。

(委員長)

本日の案件や資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料の説明>

(委員長)

事務局から資料の説明がありました。それでは次第に従い、各委員による評価についての審議を行います。まず、会計に関し専門的な知識を有する委員から、項目9の法人の経営状況について講評と評価をお願いします。

(A委員)

【法人の経営状況についての講評と評価】

(委員長)

それでは、各委員から評価をしたポイントや改善点等につきまして、御意見を申し上げます。

(委員)

子供たちが人懐っこく、グループで遊んでいる姿が印象的でした。指導員も子供の自主性を尊重した接し方を大切にされているようでした。おやつに関しても、夏場ということで、塩分をとれるようなメニューを考えておられ工夫を感じました。学校との情報共有もしっかりと行っているようで、よい運営をされているという印象でした。

(委員)

子供たち自身の元々の雰囲気は温かく、人懐っこい性格の子が多いように感じました。気になった点が、自由遊びの時間ということもあるのか、遊び道具が部屋に散らかっている様子がありました。それに対して、あまり注意されている様子も見受けられませんでしたので、指導員に聞いたところ、子供たちに考えさせてどうするか、子供たちの思いを大事にしながら運営されている、そういった方針ということでした。一方で、部屋の中で走り回っている児童には、安全面から注意していたので、そうであれば、部屋が散らかっていることも安全面の観点から好ましくないと思います。子供に任せるとするのは、下手をすると放任と捉えられかねませんし、そうすると規律の面で心配になりますので、難しいことをされている印象を持ちました。その中で、居心地の良い環境が作れているのであれば良いと思いますが、少し気になりました。

(委員)

子供に考えさせる力をつけようとされていることはとても良いことで、異年齢の集団がある中でそういった習慣があることは良いと思います。ただ、考えさせる時の視点、どういったポイントで考えるのかを大人がヒントを出してあげる方が良いと思います。使用している物をどのように管理したら安全かなどの視点を子供たちに伝えた上で考えさせると、更に自分たちで考えて行動できるように育つのではないかと期待ができます。おやつに関して、保護者アンケートの結果を見ると、不満の割合が高くなっていることが分かります。育成室としてその結果をあまり分析されていないように感じました。コロナへの感染対策が緩和されていく中で、子供たちにこういったものを提供していくか相談して決めていっていただけたらと思います。

(委員)

遊び道具が豊富に用意されていた印象でした。家にあまりない玩具が用意されていたり、そろばんがあったり、夏休みに2回ほど英語レッスンを行ったり、民間委託された育成室の良い特色だと思いました。おやつについては、親と共に考えていく必要があるのかなと思います。

(委員)

そろばんの取組については学習面で良いなと思いました。気になったのが、部屋が散ら

かっていたことと、業務実施状況報告書を見ると、研修参加が少ないように感じました。事業者を確認したところ、職員の配置が厳しかったと言われていたことも気になりました。

(事務局)

それでは各委員からの御意見をいただきましたので、次の案件である委員会としての評価をお願いします。

(委員長)

それでは委員会としての評価を行いたいと思います。

評価シートにおきましては、全ての委員が実施状況を高く評価をしており、法人の経営状況も問題がないものと見ています。当委員会としては、様々な課題はありますが、委託事業者による運営状況につきましては、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行しており、事業目的を踏まえた保育運営が良好に行われている、児童の健全育成に大きく貢献していると評価したいと考えています。

(異議なし)

(委員長)

それでは、本日の意見を取りまとめたものを委員会の評価として答申書を作成するわけですが、私に一任いただいて、委員長の了承をもって決定とさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、そのように進めさせていただきます。最後に、その他の案件に移ります。

(事務局)

今後の予定として、委員会からの答申を基に、現在の委託事業者との令和6年度からの5年間の随意契約を進める予定でございます。

(委員長)

以上をもちまして、山三留守家庭児童育成室の審議を終了いたします。

(委員長)

それでは、以上で令和5年度第5回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会を終了いたします。